

美祢市立病院におけるテレビシステム等の設置・運営者の募集について

美祢市立病院における入院患者等がより快適な療養生活を送るための一助として、カード式テレビ、床頭台、テレビカード自動販売機・同精算機、ランドリーシステム（以下「テレビシステム等」という。）の設置を許可し、運営していただく事業者を募集します。

運営を希望する者は、次のとおり企画書、収支計画書、使用料提案書等（以下「企画書等」という。）の提出をお願いします。

令和2年4月1日

美祢市病院事業管理者 高橋 睦夫
(美祢市立病院)

美祢市立病院におけるテレビシステム等の設置・運営者募集要項

1. 事業概要

(1) **事業名** 美祢市立病院におけるテレビシステム等の設置・運営事業

(2) **運営内容** 運営者は、美祢市立病院（以下「当院」という。）が指定する建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、入院患者等のためのテレビシステム等の運営全般を実施する。

(3) **設置・運営期間** 始期は、運営者決定後、当院と協議するものとし、終期は令和8（2026）年7月31日までとする（約6年間）。

ただし、契約満了前に双方で協議した結果、期間について延長することについて合意した場合は、更新を妨げないものとする。なお、設置の許可も同様とする。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書等の提出者に要求される資格

美祢市病院等事業会計規程及び美祢市病院等事業契約規程の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①法人等を設立して5年以上継続して同種の事業を運営し、かつ良好な経営を行っていること。
- ②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④平成26（2014）年度以降、中国・九州圏内の病院においてテレビシステム等の事業を5年以上行っている実績があること。
- ⑤国税及び地方税の未納がないこと。

(2) 運営者の選定及び評価基準

- ①企画書等の提出者の能力 同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

- ②担当予定スタッフの能力 スタッフ数、当該業務に必要な業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③テレビシステム等の運営方針等 運営方針・運営方法の妥当性、カード補充・点検の頻度、トラブル時の対応、当該事業に対する取組意欲
- ④運営者からの提案 企画の適格性、企画の実現性、テレビシステム等の機能性・安全性など
- ⑤管理手数料等の見積の妥当性

3. 企画書等の提出について

(1) 提出書類

- ①企画書 (床頭台等の仕様一覧、外観図及び寸法図等) 【書式は自由】
- ②応募申込書 (様式第1号)
- ③実績調書 (様式第2号)
- ④収支計画書 (様式第3号)
- ⑤使用料提案書 (様式第4号)
- ⑥添付書類
 - ア. 法人の場合は商業登録簿 (履歴事項全部証明書)、個人の場合は住民票謄本
 - イ. 決算書 (貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの)
 - ウ. 未納の税額がないことの証明書【法人の場合は国税 (法人税及び消費税)・県税 (法人県民税、法人事業税)・市税、個人の場合は国税 (所得税及び消費税)・県税 (個人事業税)・市税】
 - エ. その他、申込者の事業概要がわかるもの (パンフレット等)

※上記書類以外に、別途、必要な書類の提出を求める場合があります。

※提出された書類の返却は行いません。

- (2) 提出期限 令和2年4月17日 (金) 15時00分必着
- (3) 提出部数 6部 (ただし、応募申込書は2部、添付書類ア～ウは各1部)
- (4) 提出方法及び提出先

①下記提出先に持参又は郵送すること。(郵送の場合も提出期限までに必着)

②提出先

美祢市立病院 事務部管理係

〒759-2212

山口県美祢市大嶺町東分11313番地1

TEL 0837-52-1700 / FAX 0837-52-1820

E-mail byouin@city.mine.lg.jp

4. 質疑等

- (1) 募集 (応募) 内容に質疑が生じた場合は、質問書 (様式第5号) に質疑内容を記入し、令和2年4月13日 (月) までにFAX又はメールで提出すること。なお、質疑に係る回答は、応募申込書の提出者全員に回答 (送付) します。
- (2) 質疑の回答内容は、本事業の募集要項及び仕様書の内容の追加又は修正とみなし

ます。

5. 運営者の決定

- (1) 運営者の決定は、使用料に限らず、テレビシステム等の設置後の保守、故障時の迅速な対応も含めて総合的に決定します。
- (2) 運営者の選定にあたり、必要と認めた場合は、企画書等の内容についてヒアリングを行うか、若しくはプレゼンテーションを行う場合があります。(応募申込者多数の場合は、事前に書類審査を行う場合があります。)
- (3) 期限までに提出された企画書等により仕様書の見直し、内容変更を行い、再度、企画書等の提出を求める場合があります。
- (4) 提出された企画書等の書類を基に決定し、結果を連絡します。

6. その他

- (1) 企画書等の作成や提出に要する費用など、この事業に係る費用は応募申込者の負担とします。
- (2) 提出書類等に虚偽を記載・説明した者は、失格とします。
- (3) 運営者選定後、提案の内容と実態に不誠実な差異が生じた場合は、決定を見直すことがあります。
- (4) 運営者決定後、テレビシステム等の設置に伴う協議を当院と行うこととします。
- (5) 運営者決定後、当院に有用な提案があった場合は、その提案を採用することがあります。

問合せ先

美祢市立病院 事務部管理係 担当：柳瀬

〒759-2212

山口県美祢市大嶺町東分 11313 番地 1

TEL 0837-52-1700 / FAX 0837-52-1820

E-mail byouin@city.mine.lg.jp